

## 島根県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について

### 1 要旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 48 号）の制定等により、令和 6 年 12 月 2 日以降、現行の被保険者証を発行しなくなることに伴い、島根県後期高齢者医療広域連合広域計画を変更するもの。

### 2 変更内容

広域計画に記述されている「被保険者証等」の文言を「資格確認書等」に改める。

### 3 新旧対照表

別紙のとおり

### 4 適用年月日

令和 6 年 12 月 2 日